

鳥取県飼い主のいない猫不妊去勢手術に係る 活動支援補助金の事務手続きについて

1. 飼い主のいない猫の不妊去勢手術の実施

2. 交付申請書兼実績報告書提出（11月1日から翌年2月末まで）

○交付申請は、とっとり電子申請サービス又は下記提出先に郵送又は持参してください。

3. 交付決定兼額の確定通知の受理

◎補助金の支払い

額の確定後、補助金をお支払いします。

資料提出・問い合わせ先

生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課
鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
0857-26-7877 kurashi@pref.tottori.jp